

第5章 実現化の方策

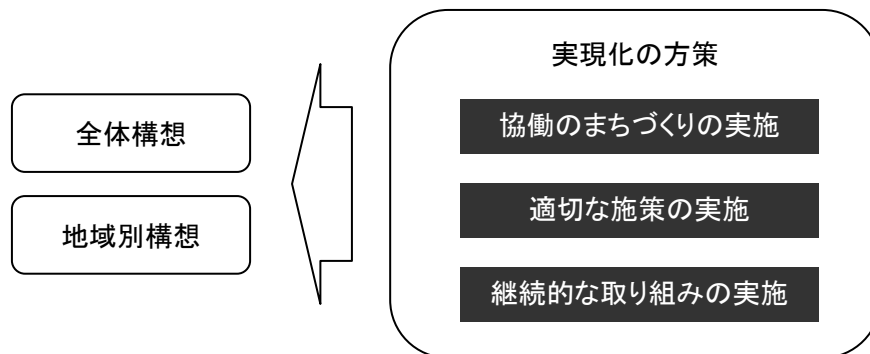
I 実現化に向けた基本的な考え方

全体構想及び地域別構想を実現するために、住民、事業者及び行政が、お互いの立場と役割を理解しつつ、同じ目標に向けて、各々が自ら主体的な活動をする「協働のまちづくりの実施」を進めます。

また、全体構想及び地域別構想の実現方法として、土地利用などの規制・誘導手法、施設整備などの事業手法の適用の必要性を明確にするとともに、選択と集中に着目した事業手法の適用など、「適切な施策の実施」を進めます。

こうした全体構想及び地域別構想の実現のための取り組みは、一朝一夕で終わるものではなく、継続性や一貫性の視点が重要です。住民や事業者の理解・協力を深めつつ、行政としての「継続的な取り組みの実施」を進めます。

【全体構想、地域別構想の実現のための方策】



II 実現化に向けた取り組み

(1) 協働のまちづくりの実施

1) 役割分担

協働のまちづくりを実施するためには、住民、事業者及び行政において多種多様な役割があり、特に少子高齢化の更なる進展を踏まえた役割分担を明確にする必要があります。住民には「地域コミュニティの向上、地域に対する誇りや愛着につながる諸活動への参加」、事業者には「企業活動やイベントなどを通じた地域との関わり方の充実」、そして行政には「まちづくり情報などの発信をはじめとした住民や事業者への支援」など、つながりを意識したまちづくりを進めることが求められています。

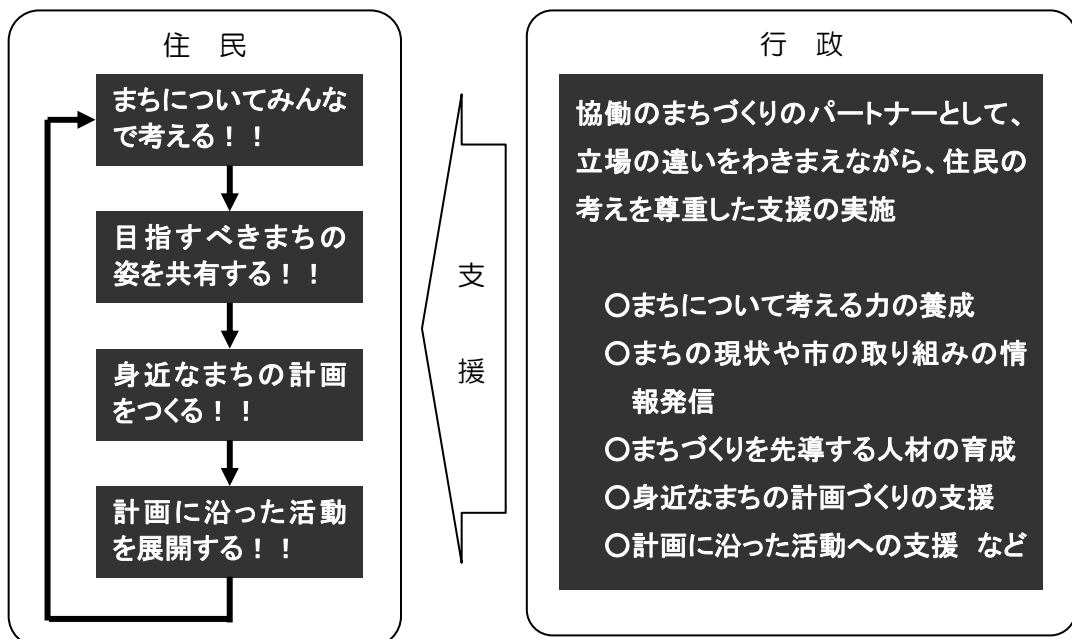
なお、本市は、宗教都市としての性格を持ち合わせており、全国的に知名度も高く、特色のあるまちとなっています。本市の今後の発展のために、住民、事業者、天理教及び行政が協働して、まちづくりを進めていきます。

2) 住民主体のまちづくり

住民には、まちづくりの主体として、特に、地域に密着したまちづくりの取り組みへの主体的な参画が期待されます。

本市は、地域別構想に掲げたまちづくり方針に基づく、より具体的で住民に身近なまちづくりに対して、住民の主体的な取り組みにつなげるための必要な支援を実施します。

【住民主体のまちづくりのイメージ】



(2)適切な施策の実施

1)主な都市計画手法

全体構想及び地域別構想で掲げたまちづくりの方針については、都市計画手法を中心とした施策に展開していきます。また、産業、環境、福祉、防災、文化財などの他の分野における多様なまちづくり手法とともに連携しながら実施していくこととします。

【都市計画手法を中心とした施策】

制度の区分		主な施策
規制・誘導 手法	都市計画法に 基づく規制・誘導手法	地域地区 用途地域／防火地域／景観地区／風致地区／歴史的 風土特別保存地区／生産緑地地区 など その他の制度 地区計画／開発許可制度 など
	その他の法に 基づく規制・誘導手法	建築協定／埋蔵文化財包蔵地／史跡 など
	自主的なルール	まちづくり憲章／まちづくり条例／まちづくり協定 など
事業手法	都市計画事業 (主として行政が主体)	街路事業／公園事業／下水道事業／土地区画整理事業 など
	協働による事業	街なみ環境整備事業／優良建築物整備事業 など

2)特に推進すべき施策（高度地区の指定）

これからの都市づくりにおいては、地域資源などのまちの強みを活かし、個性と魅力を向上させる取り組みが重要です。その1つには『天理市』らしい景観づくりがあります。

奈良県では「高度地区運用ガイドライン」を作成しており、既に奈良県内の多くの市町村がガイドラインに基づいた高度地区の指定を行っています。本市においても、『天理市』らしい景観づくりのために、高度地区の指定に向けた検討を推進します。

(3) 継続的な取り組みの推進

1) 庁内での定期的な調整

継続的な取り組みを進める際に留意すべき事項の 1 つに「庁内の関係各課との意識の共有化」があります。

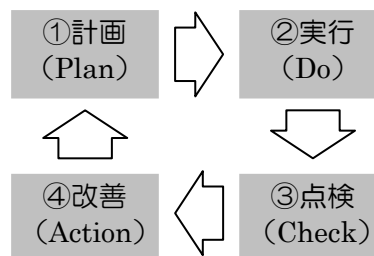
このため、本計画の庁内調整会議を定期的を開催するなど、庁内の横断的な連携を取りながら取り組みを推進します。

2) PDCAサイクルの実施

継続的な取り組みには、計画（Plan）を、実行に移し（Do）、その結果・成果を点検し（Check）、改善し（Action）、次の計画（Plan）へとつなげていく、計画の進行管理の仕組みをつくり、遂行していくことが必要です。

特に、都市計画は、短期的にその効果が現れるものもありますが、一方では、息の長い取り組みが必要なものもあり、その間に社会経済情勢が変化する可能性があります。目標を実現していく過程で適正に進行管理し、進捗状況を明らかにするとともに、必要に応じて、見直しを含む適切な政策判断を行います。

【PDCAサイクル】



3) 都市計画マスタープランの適切な見直し

継続的な取り組みを進めるためには、明確な計画が必要です。都市計画マスタープランは、市の現時点での実情を踏まえ、将来にわたる計画を示すものであり、今後の時代の変化などによっては、実情に適合しなくなる可能性があります。

このため、社会経済情勢の変化や総合計画などの上位計画の見直しを見極めながら、必要に応じて計画内容を見直すなど、常に市の実情に即した計画になるよう配慮します。